

令和8年度古賀市みらい特派員事業運営支援委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

1 審査について

(1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランクA（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が120点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランクFの項目が1つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

2 採点方法

審査項目の(1)～(6)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	1.00
B	AとCの間	0.80
C	一定の優れた提案となっている/優れている	0.60
D	CとEの間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
(1)業務の基本方針	業務目的及び内容を理解し、積極的な業務提案がなされているか。	20点
(2)提案内容	プログラムの構成や内容に工夫があり、中学生が主体的・対話的に学びながら、キャリア観や未来への想像力を深められる内容となっているか。	40点
	視察先の選定理由が明確で、教育的効果が高いか。	30点
	視察研修における安全管理・リスクマネジメントが適切に構築されているか。	30点
	視察での学びを踏まえ、中学生が古賀市の未来について主体的に考え、提言としてまとめるための支援やプロセス設計が具体的になされているか。	30点
	本市職員との協働体制が明確で、実現可能性が高いか。	10点
(3)実施スケジュール	実施スケジュールは適当か。	10点
(4)実施体制	業務内容が的確に遂行されるための人員と組織の体制が整っているか。	10点
(5)業務実績	令和8年3月31日までに、他自治体（国、都道府県、市町村）において中学生等を対象とした視察研修、キャリア教育（PBLを含む）、ワークショップ運営等、本事業と同種又は類似の内容を有する事業を実施した実績があるか。 1件あたり2点（最大5件）	10点
(6)価格評価	（全参加者の最低価格／当該参加者の提案価格）× 配点	10点
合 計		200点